

令和6年度第3回豊川市男女共同参画審議会 議事録

日時：令和7年3月12日（水曜） 午前10時30分より

場所：豊川市役所 本34会議室（本庁舎3階）

1 あいさつ

2 議題

（1） 豊川市男女共同参画市民意識調査の報告について

3 出席者

加藤知佳子委員、橋本記久子委員、長谷川完一郎委員、恩田やす恵委員、
杉浦綾子委員、神谷典江委員、神谷崇委員、鈴木智晴委員
（欠席 大井礼子委員、野田裕一委員）

事務局

中西成人市民部長

木村晋也市民部次長兼人権生活安全課長

橋爪慈子人権生活安全課長補佐兼人権推進係長

鈴木萌香主事

4 傍聴者数

3人

1 あいさつ

市民部長

2 議題

(1) 豊川市男女共同参画意識調査の報告について(資料2～4)

【事務局】：資料2、3の説明

資料2、資料3について

資料2、資料3は、令和6年度豊川市男女共同参画意識調査結果報告書案。経年の変化を示すため、基本的に前回令和元年度の意識調査報告書をベースに作成。

時間の関係上、市民意識調査及び事業所意識調査のそれぞれについて、調査の概要、今回新たに追加した設問の結果、その他前回調査報告書から変更した点等の注意点についてのみ説明する。最後に、第3次豊川市男女共同参画基本計画において定めている意識調査結果の中間目標値の達成状況について説明する。

・資料2 市民向け意識調査報告書

調査の概要について。

資料2の1ページ。前回調査と同様に、豊川市内の18歳以上の男女各1,000人の方を無作為に抽出し、調査を行った。回答方法については、今回から郵送に加えてWEBフォームを設けた。回答の回収状況は、回収数は906通、有効回答数は904通、うちWEBフォームによる回答は251通、有効回答率は45.2%。

今回から新たに追加した設問の結果について。

資料2の101ページ。困難な問題を抱える女性が困難な状況から回復するために必要なことは何かを問うもの。全体として「安心できる居場所」「困難な状況に気づいてくれる人の存在」「一時保護等の緊急時に対応できる市の体制が整っていること」の割合が高くなっている。102ページは、性別でみた結果。男女別でみても、全体としての結果と同様に上から3つの回答の割合が高くなっており、性別で大きな差はみられない。

資料2の105ページ。困難な問題を抱える女性が相談しやすい方法を問うもの。「電話」「対面で面接相談」「SNS」の割合が高くなっている。106ページは、性別で見た結果。こちらも性別で大きな差はみられない。107ページは、年代別の結果。18歳、19歳や20歳代から30歳代の若い世代において「SNS」の割合が高くなっている。反対に、50歳代以上で「電話」の割合が高くなっている。

資料2の108ページ。法令や条例を知っているかを問うもの。今回⑧困難な問題を抱える女性への支援に関する法律及び⑨LGBT理解増進法を追加した。どちらも半数以上、⑧については8割が「知らない」と回答。

資料2の126ページ。調査を受け取る前から用語を知っていたかを問うもの。下から2

つめの「アンコンシャス・バイアス」と下から3つ目の「SOGI」を追加した。調査を受け取る前から知っていたと回答した人は、どちらも1割に満たなかった。

前回調査報告書から変更した点等について。

前回調査から、選択肢のなかで現代にそぐわないと判断した言葉を削除したり表現を変更したりして記載した箇所については、該当する設問の結果のグラフ等の下部に注意書きでその旨を示している。ただし、34ページの問5について、前回調査から選択肢の数を変更したことにより、結果を正しく比較することができないものについては、前回調査結果を比較対象ではなく参考資料として掲載した。

自由意見については、前回調査報告書ではすべての回答を掲載したが、146ページのとおり今回カテゴリ別に分類し、その件数のみ表示することとし、各意見については事務局の参考資料とする。理由は、掲載するのに適切ではないと判断した意見が含まれたため。自由意見の表示に合わせ、その他欄の意見についても同様に、問ごとにカテゴリ別の件数のみの表示している。

・資料3 事業所向け意識調査報告書

調査の概要について。

資料3の1ページ。前回調査と同様に、豊川市内の事業所から200事業所を無作為に抽出し、調査を行った。回答方法について、市民向け調査と同様に今回からWEBフォームを設けた。回答の回収状況は、回収数は87通、有効回答数は87通、うちWEBフォームによる回答は37通、有効回答率は43.5%。

今回から新たに追加した設問の結果について。

資料3の95ページ。育児休業・介護休業の取得者がいた場合にどのような対応をとったかを問うもの。「代替要員の補填を行わず、同じ部門のほかの社員で対応した」の割合が最も高くなっている。

資料3の108ページ。女性が働きやすくなるための取り組みとそれを行うきっかけを問うもの。下から3つめの「育児休業制度・介護休業制度の利用促進」を追加した。働き続けることを前提とした制度の利用促進に取り組む事業所の割合が、「出産・育児退職者の再雇用制度」よりも高くなっている。

前回調査報告書から変更した点等について。

市民向け調査報告書と同様に、前回調査から、選択肢のなかで現代にそぐわないと判断した言葉を削除したり表現を変更したりして記載した箇所については、該当する設問の結果のグラフ等の下部に注意書きでその旨を示している。42ページの問5については、選択肢が前回調査にはなかった場合、前回調査結果の数値はハイフンで示している。

自由意見及びその他欄の意見について。

市民向け調査報告書と同様に、カテゴリ別に分類し、その件数のみ表示。

資料4について

第3次豊川市男女共同参画基本計画において定めている意識調査結果の中間目標値の達成状況について。

資料4。第3次豊川市男女共同参画基本計画において定めている基本目標及びその目標値の達成状況を示したもの。目標値は第3次男女共同参画基本計画の71ページにも記載あり。

太枠内太字は、今回の意識調査結果の数値。なお、番号1の「豊川市市民意識調査における『男女共同参画市民満足度』」は、秘書課が2年に1回実施している豊川市市民意識調査に設けている設問とその結果の数値であり、次回は令和7年5月ごろ実施され、数値が更新される予定。

番号1から10のうち、今回の意識調査の結果から、中期目標を達成したものについて。2「『男は仕事、女は家庭』という考え方に同感する人の割合」が令和元年から12.4ポイント減少して目標値と同値の22.0%。7「事業所における女性管理職の割合」が令和元年から1.6ポイント増加して17.0%。8「『仕事』、『家庭生活』、『地域・個人の生活』3つとも大切にしている人の割合」が0.4ポイント増加して6.7%。

そのほかの目標について令和元年度と比較すると、4の①家庭生活 ⑤法律・制度 ⑦社会全体については、平等・公平と感じる市民の割合が減少。そのほかについては微増してはいるものの、目標達成せず。9、10については、目標と反対に数値が増加。

9について。DVの定義の認知が広まったとも考えられるが、DV被害を減らすため引き続き啓発等を行う必要がある。

10について。資料2 市民意識調査報告書の89ページ。問18「あなたは、DVを受けたときに、相談しましたか」で、「相談したかったが相談しなかった」「相談しようと思わなかった」と回答した人が相談しなかった理由の結果。「相談してもむだだと思ったから」の割合が最も高く、次いで「相談するほどのことではないと思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思ったから」との回答が多い。相談したくてもしなかった・できなかったという被害者を減らすための取り組みが必要であると考えられる。

・意見交換

【委員】

市民意識調査の結果と中間目標値の達成状況を見て、2「男は仕事、女は家庭」という考え方に共感する人の割合が、ぎりぎりだが目標に達成したことは、とても嬉しく思う。さらに目標を超えるために提案したいことがある。「うちの家内、奥さん、ご主人、旦那さん、

那」という言葉は、主従関係を表す呼び方でもある。以前市民課で手続きをしている時に、職員から「あなたの旦那さんは…」と声をかけられた。できれば、対等な関係で呼んでほしい。「パートナー」等の言葉を使ってもらいたい。市役所は率先して市民の意識を変えていってほしい。

【事務局】

市民部市民課に関する内容のため、市民部長からお答えする。呼称について、非常によろしくないこと。ただ、昨年5月には婚姻届の記入例で「男」にレ点を打っているという事例があったため改正した。そういった意識づけを市民部だけでなく、職員全体で努めてまいりたい。

【事務局】

少し付け加えさせていただく。「表現のガイドライン」を皆様にご審議いただいて今年度発刊した。まだまだ職員に浸透していないと実感した。そのガイドラインでは、委員がおっしゃったような注意書きがしっかりと記載されている。意識の浸透がこれからも必要となってくると考えられるため、努めてまいりたい。

【委員】

資料4の1番。35.9%は私の感覚からするとすごく低いように思える。こういった結果は、どういったことが要因と考えているのか。また、これを高いとるか低いとるか。どういった思いでとるか。

【事務局】

委員がおっしゃった35.9%について。この資料4全体を見渡していただくと、番号4の①家庭生活、⑤法律・制度、⑦社会全体では意識が下がっている。呼称等を含めて、まだ公平感、平等感というものが薄い。そのため、このような結果になったのではないと思う。

【委員】

例えば、この進め方というか方向性が間違っていて、このまま進めていくと、ずっと目標達成しないと思う。やはり問題点をしっかりと解析して考えていかないと、目標値を達成できないだろう。

【事務局】

来年度、第3次豊川市男女共同参画基本計画の改訂の作業に入る。その中で、これまでの計画の進捗評価と国や県の法令、計画等との整合性に加え、市民意識調査の結果をしつ

かりと分析して専門的な事業者に委託して作業に入っていきたい。また、審議会の皆さまにご意見をいただく予定。よろしくお願いいたします。

【委員】

報告にあったように、やはり WEB の回答がどんどん進んでいると思う。今後、なにか調査する時には、WEB をもっと使ったほうが良い。私自身、総合計画を立てるにあたり子育て世代にアンケートを取った。紙より WEB 回答の方がよっぽど多かった。子育て世代に関してはそう感じる。若者世代に「男女共同参画市民満足度」を別で聞いてみては。七次総合計画でも若者の意見を聞いている。今後の豊川市の男女共同参画における満足度に反映すれば、35.9%が少しでも伸びてくるのではないか。今回のアンケートを取って周知ができた部分もあると思うので、工夫してみてはどうか。

【事務局】

その観点もぜひ検討させていただきたい。

【委員】

年代ごとに低い、高いというような分析はしているのか。35.9%というのが、年代ごとに分けられているのか。若者世代の話はどうか等。年代ごとのデータはないのか。

【事務局】

満足度については、手元に資料がないが、年代ごとには出してある。

【委員】

層別に考えていくと、どの年代が低い、高い等わかってくると問題点もつかみやすいのかなと思う。

【事務局】

その観点も検討させていただく。

【事務局】

市民意識調査は二年に一回実施。年代別で串刺し集計しているため、いろいろな分析が可能と思う。ただ、膨大な量になってしまうため、市民意識調査の報告書自体はページ数が少なくなっている。先ほどの意見については、今は LINE 等様々なものがあるため、そういったものを活用しながら周知を図りたい。まずは、豊川市を知ってもらうということで頑張ってまいりたい。

【委員】

有効回答率が40%くらいだった。6割くらいが回答していないことになってしまって、せっかく出しても回答をもらえないと、紙資料自体が無駄になってしまう。そういった意味でもWEBを活用したほうが、無駄がないと思う。

【事務局】

肌感覚だが、なかなかWEBのみで受付という手法がまだ取りづらい状況があると思う。やはり委員がおっしゃったように、有効回答87通のうちすでにWEBで37通も返ってきている。約半分近いということもあり、今後新たな市民意識調査の手段として検討を加えていかなければならない。

【委員】

参考までに、私が子育て世代に対しWEBで調査をした際、QRコードをすべて分けた。どこのQRコードで拾えたかというのが分かる。よく行政は一つのQRコードで問い合わせをするが、分ければどこの意見かが分かる。地区や年代別にQRコードを分けて分析ができる。ちょっとした工夫で手間も省けるし、お金もそんなにかからない。工夫されてみては。

もう一点。人権生活安全課は頑張っていて情報紙「ゆい」を豊川市の結ネットに必ず載せて周知している。紙で貰わなかった人でも中身を読むことができる。「読んでみてどうでしたか」というような意見を拾えると良いなと思う。結ネットに登録している町内で感想を聞いてみると、この意識調査につけ加えて調査ができるかと思う。

【事務局】

電子回覧版の中で、町内会で加入している世帯の方に回覧ができる。情報紙「ゆい」は、広報等と同じで、回覧版とは別の、市の情報として入っているものであって…

【委員】

町内にはICT推進委員が必ずいる。だから、意見を聞くことができれば一歩前へ進められるのかなと。今までやっていることをやっているだけじゃダメなので。一歩前へ進もうとすれば男女共同参画のこともわかるのかなと思う。工夫してみては。

【事務局】

はい。検討させていただく。

【事務局】

結ネットは、市民部市民協働国際課という課が担当している。183町内会あり、約3分

の1が結ネットに登録している。例えば「運動会に出たい人」と流した場合には、ボタンを押すと回答ができ、何人くらい出たいのかがわかる。即効性があるし、情報紙「ゆい」も紙媒体だけでなくその後保管もできる。なおかつ、それをもって今回どうでしたかと一歩進めてということであれば、どういったものに皆さんは興味があるのかがわかり、どのように結ネットとして流していけば良いかが分かっていく。こちらについて担当課へ伝えたい。また、人権生活安全課ももし活動できるのであればやってまいりたい。

【委員】

豊川市の結ネットは、他の自治体からも視察に来るような良いもの。そこに男女共同参画も含めているという、シティセールスになるのでは。そういった観点からも頑張ってみては。住む人が沢山になれば、人口増になる。そういうことも考えながらやられたらどうか。

【会長】

ちょっと余計なことかもしれないが、私は心理学が専門なので、アンケートをよくやる。紙の場合とWEBの場合とで、やはり回答する層が変わってきてしまう可能性がある。WEB、スマホのみだと経済的に困窮している方は使えない等の可能性があるので、やはり紙も平行して回答できるようにしておく必要はあると思う。今回、自由記述が公開されなかったという事情があり、それについてはどの回答が紙で来たかWEBで来たかというのは、確認された方が良いと事務局に伝えた。SNSもよく炎上等しているが、紙よりもWEBのほうが公開するには憚られる意見を回答しやすいのかもしれない。そういった意見を誘発してしまう可能性もなくはないので、慎重に。また、世代別によってWEBを使わない世代の人を排斥することになってしまうため、まだ多少お金はかかっても、紙とWEBの回答を平行して設けるのが良いと思う。

【委員】

私も会長の意見に同感。全部WEBで良いなんてことは、一切思っていない。しかし、やはりそこも含めて工夫しないと、時代の流れもある。紙はやはり大事。情報紙「ゆい」も紙の発行がなければ手元に来ない人もみえる。紙とWEBを平行することが大切。

【会長】

データ自体は、年齢別にとられていると思う。さらに分析することができたらシェアしていただければ。

【委員】

事業所意識調査について意見がある。こちらをご覧ください（集合写真で女性が前列、

男性が後列に配置されたイラストを提示)。女性に華やかさを求める傾向がまだあると思う。例えば、新入職員で記念写真を撮る時。女性が前列になった写真をご覧になったことがあるかと思う。女性が前列の写真、たかが一枚だが見る人の意識を変えていく。ひいては、今回の意識調査にも繋がる。女性は、職場の花ではないという意識を広めるよう気づいたら私も声をかけていきたい。

【事務局】

写真はすごくメッセージ性が強いと感じる。先ほど少しふれた「表現のガイドライン」もあるため、やはり言葉や画像等についても注意を払う必要がある。いただいたご意見の観点は明確にそのガイドラインに入っていた記憶がないが、大事な視点だと感じたので、留意して今後の施策の中でしっかりと意識していきたい。

【会長】

ありがとうございました。

では、以上で本日の議題はすべて終了いたしました。

閉会